

## 1. 「試案」に対する全体的な評価 / 少子化への現状認識や取り組むべき課題について

### 【主なご意見】

- 今回の試案は、各分野の専門家の意見だけでなく、多様な子育て家庭や保育現場のニーズを丁寧にヒアリングした上で策定されており、高く評価したい。
- 少子化や人口減少の進行は、社会保障制度はもちろん、社会経済に与える影響も甚大。少子化問題は、結婚、出産、子育て、就学、親の働き方、男女の役割など多くの要素が複雑に絡み合っており、的確に課題を把握して効果的な政策を行う必要。この試案は、そうした要求に広く目配りがなされている。
- 少子化の問題は、様々な複合的要因によって生じており、総合的な対策が必要。試案には、これまでの懸案事項も数多く盛り込まれ、政府の意思が示されている。
- こどもは社会の宝。「こどもまんなか社会」に向けて、国民を巻き込んで社会全体で議論していくことについて賛成。
- 人口減少は静かなる有事であり、全世代型社会保障の構築、男女共に働きやすい社会の実現のための骨太な議論が必要。厳しい財政状況の中、児童手当など、メリハリ・プライオリティ付けが重要。

# 第1回こども未来戦略会議での主なご意見

## 2. 基本理念①「若い世代の所得を増やす」について

### 【試案の記載】

- 第一に、若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる学びや就職・結婚・出産・子育てなど様々なライフイベントが重なる時期において、現在の所得や将来の見通しを持てるようにすること、すなわち「若い世代の所得を増やす」ことが必要である。
- このため、こども・子育て政策の範疇を超えた大きな社会経済政策として、最重要課題である「賃上げ」に取り組む。また、賃上げが持続的・構造的なものとなるよう、L字カーブの解消などを含め、男女ともに働きやすい環境の整備、希望する非正規雇用の方々の正規化を進める。
- こうした施策を支える基盤として、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットを構築するため、週所定労働時間 20 時間未満の労働者に対する雇用保険の適用拡大について検討する。さらに、リスキリングによる能力向上支援、日本型の職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動を進めるといった三位一体の労働市場改革を加速する。
- その際、いわゆる 106 万円・130 万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに取り組む。さらに、106 万円・130 万円の壁について、被用者が新たに 106 万円の壁を超えても手取りの逆転を生じさせない取組の支援などを導入し、さらに制度の見直しに取り組む。
- こうした取組とあわせて、「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」を行うこととし、次章で具体策を掲げる。

### 【主なご意見】

- 少子化の原因の一つは未婚率の上昇。「構造的な賃上げ」への取組が重要であり、生涯賃金の格差是正に向けた具体的施策や、非正規のセーフティネット拡大が不可欠。
- 若い世代の結婚・出産の希望の実現のため、構造的な賃上げの実現が重要。
- 若い世代の「世帯の実質賃金」が継続的に上がる必要。男女とも育児に十分な時間を割くための働き方改革など、子育てをしながら男女共に活躍ができる環境整備を急ぐべき。特に、雇用の7割を支える中小企業の取組の加速が鍵。
- 130万円の壁のために働きたいけど働けないという問題について、共働きの時代に配偶者控除というのは無理があるとの声も聞く。
- 多様な生き方、働き方、性別に対して中立的な経済社会システムを作るべき。非正規労働者やフリーランスを包摂し、全ての若者に支援を届けようとする試案の方向性に賛同。労働市場の流動化とリスキリングなどの包摂的セーフティネット構築が連動して「正社員男性」とそれ以外の人々の格差が解消し、若者の結婚・出産・子育てへの希望が再生されることを期待。
- 奨学金について、卒業後の収入に応じた返済の仕組みの対象を広げるとか社会全体で教育を支えるということが必要。
- 住宅支援の充実も必要。市町村で空き家をリノベーションし、子育て世代のために活用することなどを検討すべき。

## 2. 基本理念②「社会全体の構造・意識を変える」について

### 【試案の記載】

- 第二に、少子化には我が国のこれまでの社会構造や人々の意識に根差した要因が関わっているため、家庭内において育児負担が女性に集中している「ワンオペ」の実態を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会を作らなければならない。このため、これまで関与が薄いとされてきた企業や男性、さらには地域社会、高齢者や独身者を含めて、皆が参加して、社会全体の構造や意識を変えていく必要がある。こどもまんなか社会に向けた社会全体の意識改革への具体策を次章で掲げる。
- また、企業においても、出産・育児の支援を投資ととらえ、職場の文化・雰囲気を変え、男性、女性ともに、希望通り、気兼ねなく育児休業制度を使えるようにしていく必要がある。同時に、育児休業制度自体も多様な働き方に対応した自由度の高い制度へと強化するとともに、育児休業に加え、職場に復帰した後の子育て期間における「働き方」も変えていく必要がある。このため、働き方改革の推進とそれを支える育児休業制度等の強化などに強力に取り組んでいくこととし、次章で具体策を掲げる。

### 【主なご意見】

- 試案にある育休給付の手取り10割への引上げなどは意義深い。育児休業がネガティブな経験にならないよう、できるだけ早い段階で育休の手当をつくることや、振り込みのタイミングについても具体化に向けた議論が重要。
- 若者が結婚や子育てについて希望が持てないのが日本の現状。こどもを諦める原因は、性別役割分担意識。最近、若い男性は、就活のときに男性育休がとれるかどうかで活動をしている。大企業以外でも男性育休の取得がマストとなるようにすべき。
- 子育てする方の時間的制約や急な休暇への職場の理解が働きやすさに大きな差を生む。地方の中小企業や個人経営では余裕がなく、休みづらい、理解してもらいにくいとか、育休をとった場合の補充人材の確保が難しいとの課題もある。柔軟な働き方の推進や、多様な働き方と子育ての両立支援は重要だが、事実上女性のみに向けた取組にならないよう注意が必要。男女が共に働き、共に子育てしていくという視点で働き方改革を進めるべき。
- ジェンダーバイアスは根深く、「子育てと仕事との両立が難しい」という声が多い。さらに、生活が苦しい中で頑張っているひとり親世帯への支援も喫緊の課題。誰もが「日本は子育てしやすい社会」だと実感できるようにすることが必要。
- 海外で子育てしていた時、当初は不安だったが、どこにでもベビーカーを持っていくことができ、みんな優しかった。帰国後、ギャップに驚き、これが日本の現状なのかと考えさせられた。

## 2. 基本理念③「全ての子育て世帯を切れ目なく支援する」について

### 【試案の記載】

- 第三に、様々な子育て支援策に関しては、親の就業形態に関わらず、どのような家庭状況にあっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目なく支援を行い、多様な支援ニーズにはよりきめ細かい対応をしていくこと、すなわち「全ての子育て世帯を切れ目なく支援すること」が必要である。
- これまでも保育所の整備、幼児教育・保育の無償化など、こども・子育て政策を強化してきたが、この10年間で社会経済情勢は大きく変わるとともに、今後、取り組むべき子育て支援政策の内容も変化している。
- 具体的には、経済的支援の拡充、社会全体の構造・意識の改革に加え、子育て支援サービスの内容についても、
  - ✓ 親が働いていても、家にいても、全ての子育て家庭を等しく支援すること
  - ✓ 幼児教育・保育について、量・質両面からの強化を図ること
  - ✓ これまで比較的支援が手薄だった、妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化し、妊娠・出産・育児を通じて、全ての子育て家庭の様々な困難・悩みに応えられる伴走型支援を強化すること
  - ✓ 貧困の状況にある家庭、障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこどもを育てる家庭、ひとり親家庭などに対してよりきめ細かい対応を行うことなどが必要となっている。
- こうした観点から、子育て支援制度全体を見直し、全てのこども・子育て世帯について、親の働き方やライフスタイル、こどもの年齢に応じて、切れ目なく必要な支援が包括的に提供される「総合的な制度体系」を構築することが必要であり、次章で具体策を掲げる。
- 総合的な制度体系を構築する際に重要なことは、伴走型支援・プッシュ型支援への移行である。従来、当事者からの申請に基づいて提供されてきた様々な支援メニューについて、行政が切れ目なく伴走する、あるいは支援を要する方々に行政からアプローチする形に、可能なかぎり転換していく。

### 【主なご意見】

- 幼児教育・保育の質の向上として75年ぶりの配置基準改革が記載されたことは有意義。その実現には保育者の養成、人材確保、更なる処遇改善の検討が重要。また、「こども誰でも通園制度（仮称）」は、孤立化しやすい低年齢の「子育て」を支援する親支援というだけでなく、全てのこどもの育ちを低年齢から保障する未来投資であり、画期的。
- 約7人に1人とも言われる貧困の解消は社会全体への便益が大きく、重点を置くべき。その際、国や行政が提供するサービスでは限界があり、民間のノウハウを活用したNPOなどによる「共助」の取組を広げること考えるべき。
- 価値観が多様化する中で、こどもを持ってもらうためには、多様な結婚や家庭の在り方が受容される社会を築く必要があるのではないかと。例えば、「事実婚」の夫婦やそのこどもが不利にならない税制といったところまで含めて検討すべき。様々な方々に対し、インクルーシブな子育て支援だと理解していただくことが重要。

## 3. 「総合的な制度体系」について

### 【試案の記載】（再掲）

- こうした観点から、子育て支援制度全体を見直し、全てのこども・子育て世帯について、親の働き方やライフスタイル、こどもの年齢に応じて、切れ目なく必要な支援が包括的に提供される「総合的な制度体系」を構築することが必要であり、次章で具体策を掲げる。
- 総合的な制度体系を構築する際に重要なことは、伴走型支援・プッシュ型支援への移行である。従来、当事者からの申請に基づいて提供されてきた様々な支援メニューについて、行政が切れ目なく伴走する、あるいは支援を要する方々に行政からアプローチする形に、可能なかぎり転換していく。

### 【主なご意見】

- 現在の制度は、つぎはぎで国民に分かりにくく、全ての子育て世帯を切れ目なく支援する「統合的な制度体系」を構築すべき。
- 試案で、総合的な制度体系を構築するとされている点は、縦割りの制度体系から、取り残される人を出さない社会保障の構築が求められる中で重要な視点。制度を再構築し、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない包括的支援を構築するとともに、恒久的な財源を確保していかなければならない。
- 施策を総動員して、全てのこどもや子育て世帯が気兼ねなく柔軟に利用できる給付体制づくりを目指し、財源問題にも躊躇なく踏み込んだ議論に期待したい。
- こども・子育て支援制度は、既存制度の枠組みをベースに充実させた結果、財源構成を含めて複雑な仕組みになっている。総合的な制度体系の構築に向けて、支援や給付の拡充を行うにあたっては、財源は様々な選択肢を念頭に、白地で整理すべき。
- 医療、介護、年金保険など高齢期の生活の費用の社会化による少子化の進行に対する解決策は、高齢期向けの社会保障をなくしていくこと、出産と育児に関する消費を介護のように社会化していくことの二つしかないが、スウェーデンのミュルダール夫妻は、少子化の予防策として、全てのこどもを対象とする「普遍的福祉政策」を唱えた。
- 地方創生の取組等を通して、地域の振興発展と持続可能性を追求している全国自治体による主体的な取組の積み重ねが我が国の少子化対策にもつながる。また、自治体の財政力にかかわらず、全国どこに住んでいても基本的なサービスが受けられるよう、必要な財政措置と人材確保に向けた支援が必要。

## 4. こども・子育て政策の強化に関する財源の在り方について

### 【主なご意見】

- 子育て・子育てに必要な費用は、社会全体で拠出すべきであり、そのためには、子育てと子育てを社会全体で支える意義を分かりやすく国民に伝え、理解を得ていくことによって、納得感を誰もが得ていくような形で進めていく必要。
- 再分配は、薄く広く集めて、必要な人に集中的に分配する政策。受給者も負担するが、子育て世帯のネットの受益はプラスとなる。再分配政策の制度設計では、費用負担者の意向をくみ取り、受益者に加え、協力者として支える人たちの満足感も高めるよう工夫する余地がある。
- 国民の納得感の観点から、必要な方へ重点化することが望ましい。また、既存の社会保障予算の適正化・効率化を徹底し、負担増を抑制することが必要。
- 財源として社会保険料等が報道されているが、せつかくの賃上げの契機に水を差す。むしろ全世代が応能負担で支える観点も含め、中長期の視点から、様々な税財源を組み合わせることが望ましい。
- 中小企業は、家族も含めれば約6～7000万人の国民の生活基盤。そういう人たちの子育てや、働き方の環境向上が拡充されるような多方面からの検討が必要。また、持続的な賃上げのモメンタムに水を差さないような議論をお願いしたい。
- 財源を考える際、少子化対策は、社会的には社会保障制度の持続性に深く関わり、経済的には人的資本投資の最上流の源に位置する。前者からは高齢者を含めた全世代負担に、後者からは幅広い企業負担に長期的に合理性がある。
- 児童手当には既に年間2兆円かかっているが、所得制限を撤廃する効果はいかほどなのか。限りある財源は、低所得者への手厚い経済支援とともに、中小企業の働き方改革推進のための集中的支援に振り向けるべきではないか。しっかりと効果の見える化をすべき。